

学生各位

2021年1月14日

緊急事態宣言時の事務所対応について

事務所職員も緊急事態宣言の対応をしますので、色々な証明書の発行願いは余裕を持って出して下さい。

1. 3月から4月に入る定期及び4月からの定期を必要とする人は、必ず学校の証明が必要です。早めに「通学証明書」を出して下さい。定期の最終日から発行日を調整します。
2. 帰省等で100km以上の「旅客運賃割引証」が必要な場合は、おおよその利用日が決まれば発行願いを出して下さい。発行日を調整して発行します。
3. 在学証明書等の証明書についても早めの願いをお願いします。
4. 3月10日付の「卒業証明書」が必要な場合は、発行願いを先に出して下さい。3月10日付で発行します。お渡しは3月10日以降です。
5. ハローワークの書類が必要な人はできるだけ早めに申請してください。作成に数日かかることもあります。
最終日等の出欠は事務部で調べることができます。